▶今月の相談など

市民なんでも 相談		12月4日休13:00~15:00 市役所 211会議室 人権擁護委員 ☎227-6040 (市民協働課)	ふれあい相談	日時内容	月曜~金曜 9:00~17:00 (相談員・指導員) 月曜 9:00~12:00、金曜 14:00~ 17:00 (臨床心理士) ※要予約 小中学生の不登校・子育てなど 市教育センター	
無料法律相談	日時	11月18日以13:00~15:00 ※要予約 ※11月10日(月)8:30受付開始 市役所 102会議室		.,,		
	電話	☎227-6040 (市民協働課)		日時	電話 平日 9:00~16:00 面談 火曜 9:00~12:00、13:30~17:00	
	日時場所電話	12月4日休13:30~15:30 ※要予約 市社会福祉協議会 ☎246-0112	発達相談	場所	大曜 13:30~17:00 木曜 13:30~17:00 ※面談は要予約 市発達相談センター	
消費生活相談	相談員	11月13日内9:00~9:30 押野公民館 市消費生活相談員 ※予約不要、関係書類持参 ※平日8:30~17:15は市役所で随時受け付け ☎227-6054(市消費生活センター)		電話	☎ 248−1333	
			野々市子供相談 ダイヤル・体罰 110番		平日 9:00~17:00 小中学生のための電話相談 ☎246-7830	
許認可手続き・ 相続遺言相談	日時場所	11月21日台13:00~16:00 市役所 102会議室 県行政書士会会員 ※前日正午までに要予約	いじめ・ トラブル相談	.,,	平日 9:00~17:00 市役所 3階 少年育成センター ☎294-8815	
	電話 ☎227-6040 (市民協働課)		+1000/1070/	日時	11月13日休14:00から ※当日までに要予約	
マイナンバーカード休日窓口	日場所話	11月9日(日)9:00~12:00 市民生活課 ※11月7日(出までに要予約 ☎227-6046(市民生活課)	就労相談	.,,	市役所 301会議室 ☎235-3060(若者サポートステーション石川)	
子育て テレホン相談	日時容電話	平日 9:00~16:00 5歳児までの子育てに関すること ☎各子育て支援センター、各保育園まで	こころの健康 相談	日時馬面話		

▶ 12 月のごみ・資源収集日程

圖 市民生活課 ☎227-6052

		7:00 まで		
収集地区		燃える粗大ごみ ペットボトル	容器包装 プラスチック	一般ごみ
本町1·2·5·6丁目、若松町、横宮町、 三納、位川、太平寺、稲荷、堀内、押野、押越	3日(水)	17⊟冰	3⊟冰 17⊟冰	月·木
高橋町、扇が丘、住吉町、菅原町、菅原団地	10日(水)	24日(水)	10⊟冰 24⊟冰	月:小
本町3・4丁目、白山町、粟田、矢作、藤平田、 下林	3日(水)	17日(水)	3日休	
中林、上林、新庄、藤平、清金、末松、田尻町、 三日市、二日市、徳用、郷、蓮花寺町、柳町、長池、 野代、あすなろ団地、御経塚	10日(水)	24日(水)	10⊟炔 24⊟炔	火・金

くらしの ワンポイント!

慌てないで! 災害後に増える住宅修理のトラブル

台風や大雨、大雪、地震などの自然災害が全国各地で毎年のように起きています。自然災害の発生 後は、災害に便乗した悪質商法のトラブルが多くなる傾向があります。

ひとことアドバイス

- 1. 「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約を急がせる手口が見られます。
- 2. 工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、その場では契約せず複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと断りましょう。
- 3. 事業者からの訪問や電話勧誘を受けて契約した場合、クーリング・オフができる可能性があります。 困った時は、消費生活センターに相談してください。

参考:(独)国民生活センター「見守り新鮮情報第516号」

相談窓口

市消費生活センター(市民協働課内) ☎ 227-6054 / 県消費生活支援センター ☎ 255-2120